

地 域 再 生 計 画

1 地域再生計画申請主体の名称

岐阜市

2 地域再生計画の名称

「玉宮通り光と緑あふれる歩行者空間創出による地域再生」

3 地域再生の取組を進めようとする期間

平成16年6月～平成21年3月

4 地域再生計画の意義及び目標

岐阜市においては、モータリゼーションの進展、郊外型のショッピングセンター等の立地により、都市外延部へのスプロール化とともに、中心市街地の空洞化が進展している。また、都心部においては、「定住人口の減少」並びに「商店街の衰退」に伴う地域コミュニティの崩壊及び都市としての求心力の低下が顕著なものとなりつつある。

これらへの対応のほか、ＪＲ岐阜駅と名鉄新岐阜駅との連絡機能や、交通結節機能の強化とにぎわいを生み出す都市空間の創出が大きな課題となっている。

そこで、平成16年3月に策定した岐阜市総合計画2004『ぎふ躍動プラン21』では、「基本計画 1〔人・もの・情報が行き交う交流環境づくり〕」において、都市の機能と魅力の再生・創出に取り組み、中心部においては、交通結節機能強化による利便性の向上や、緑豊かで快適な空間の創出、再開発等の市街地再編促進など、商業をはじめ業務・居住など多様な都市機能を備えた、にぎわいある複合市街地の形成を目指すことを、基本方針として位置づけている。

現在、岐阜市では、ＪＲ岐阜駅周辺で市街地再開発事業が進んでおり、市を代表する商店街である柳ヶ瀬地区でも市街地再開発事業が動き出そうとしている。そのため、この2地区(約30ha)において、平成15年7月、都市再生特別措置法に基づく「都市再生緊急整備地域」の指定を受け、民間再開発に行政の支援が一体となった市街地の整備を進めている。

また、当該地域は、平成15年11月に「岐阜市中心商店街再生特区」の認定を受け、大規模小売店舗立地法の法手続きが簡素化されたことから、にぎわいと魅力ある中心商店街形成に向けて、大規模小売店舗や小売業者の誘致を積極的に進めている。

さらに、これらの取組に加え、にぎわいある複合市街地を目指していくためには、柳ヶ瀬と岐阜駅を結ぶ地域（長良橋通り・玉宮通り・金華橋通り）において民間事業者の知恵と工夫による各種イベントやオープンカフェなど、多様な経済活動を促進し、にぎわいある空間を創出していくことが重要である。今回特に、柳ヶ瀬と岐阜駅を結ぶ地域の中心に位置する「玉宮通り」において、本市の伝統行事である「信長まつり」の開催に合わせて、各種イベント、オープンカフェ等の多様な経済活動による道路の有効活用のための社会実験を先導的に実施することとしている。この社会実験を中心市街地活性化モデルとして成功させ、これを長良橋通り、金華橋通りにも波及させるとともに、市街地再開発事業や特区の規制の特例措置による大規模小売店舗・小売業者の誘致との相乗効果を図ることで、来街者にとって魅力あるショッピングモールを創出し、両拠点間を一体化する回遊路の形成を推進し、さらなる人々の交流を広め、都心部の活性化を目指すことを目標とする。

5 地域再生計画の実施が地域に及ぼす経済的社会的効果

『ぎふ躍動プラン21』で定めた「人・もの・情報が行き交う交流環境づくり」の指標として、まちのにぎわい度を表すものとして、都心部等における通行者数（平成14年度で335,622人）を、平成20年には380,000人とすることを目標に掲げた。

その中の重要施策である【岐阜駅周辺及び柳ヶ瀬地区の都市開発事業の促進】においては、「柳ヶ瀬地区」から「岐阜駅周辺地区」に至る地域を商業拠点（ショッピングコア）と位置づけた上で、通過交通の排除なども念頭においた、歩行者や自転車交通中心のまちなか回遊ゾーンの形成を図ることにより、地域内の流動性を高めることを基本方針としている。

こうした計画の中で、玉宮通りは、「柳ヶ瀬地区」と「岐阜駅周辺地区」の間に位置する主要な歩行者動線軸であり、今年度予定している、道路を有効活用する社会実験を通して、安全性・利便性・快適性を高め、「光と緑あふれるショッピングモール」を創造し、商店街としてのにぎわい、魅力あるまちなみの形成により、活力ある中心市街地を再生し、個性的な、岐阜市の都心地区に相応しいまちづくりを推進する。

○想定される効果

- 1．魅力的な通りが形成されることで、来街者数の増加が見込まれる
- 2．にぎわい創出により、商店街の活性化の相乗効果が期待される
- 3．収益の地元環境整備への還元により、市民協働の思想が普及する

○施策の狙い

玉宮通りは、「まちづくり協定」と「街並み整備推進事業」により、建築物の更新時に、1.5m程度の壁面セットバックによって前面空地を創出し、半地下階のある建物を整備することによって、個性ある街並みを形成している。

こうした街区にオープンカフェやワゴンセールなどの付加価値を与え、沿道の各種商店における特色ある出店により、マーケットガーデンを形成してにぎわいあるまちなみとする。

- ・オープンカフェによるくつろぎ
- ・ワゴンセールによるにぎわい
- ・植樹帯設置による癒し
- ・ベンチ設置によるやすらぎ等

6 講じようとする支援措置の番号及び名称

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化」

230001 道路使用許可・道路占用許可の手續改善」

212002 道路占用許可弾力化 (オープンカフェ等)」

7 構造改革特区の規制の特例措置により実施する取組その他関連する事業

【街並み整備推進事業】

「街並み整備推進事業制度 (玉宮通り地区の場合)」は、「まちづくり協定」に沿って、建替えや既存の空地を整備される際 (道路から 1 . 5 m 後退し、かつ内 0 . 5 m を歩行者空間として確保される場合)、その空地の整備費の一部を市が補助し、まちづくりを支援している。

これにより魅力ある街並みが整備され、人の交流が進むことが期待され、中心市街地の活性化が図られる。

【構造改革特区による中心市街地の再生「岐阜市中心商店街再生特区」】

柳ヶ瀬地区と JR 岐阜駅周辺地区において、構造改革特区「規制の特例措置の番号 1 1 0 2 中心市街地における商業の活性化事業」の認定を受けたことで、大型店舗設置者の負担が軽減された。

これにより、大規模小売店舗や小売業者の誘致に弾みがつき、店舗の改革・変更も容易になることで、大型空き店舗や既存大型小売店舗の有効活用が促進され、中心商店街活性化のモデルとなる。

8 その他の地域再生計画の実施に関し地方公共団体が必要と認める事項

特になし

別 紙（支援措置番号 201001）

1 支援措置の番号及び名称

201001 映画ロケ、イベント等及びカーレースに伴う道路使用許可の円滑化」

2 当該支援措置を受けようとする者

玉宮まちづくり協議会、財団法人岐阜市にぎわいまち公社、岐阜市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市の二大商業核である「岐阜駅周辺地区」と「柳ヶ瀬地区」の間に位置する玉宮通りは、地元関係者が締結した「まちづくり協定」と岐阜市独自の助成制度である「街並み整備推進事業」により公民一体のまちづくりを推進している。

この玉宮通りにおいて、「玉宮まちづくり協議会」が主体となり、経常的にオープンカフェ等に利用できるように検討することで、にぎわいを持たせ、ショッピングモールとしての安全性・利便性・快適性を高め、「光と緑にあふれた文化性の高い歩行者空間」を創造し、商店街としてのにぎわいや魅力ある個性的な、岐阜市の中心市街地に相応しいまちづくりを推進する。

そのため、玉宮通りの市道において道路の占用許可、使用許可を受けてオープンカフェなどの営業活動を行うための、社会実験を計画している。

その際には、支援措置により発出された通達（平成16年3月18日 警察庁丁規発第19号 警察庁交通局交通規制課長）に基づき、地域住民、道路利用者等の合意形成を図り、円滑に進める。

社会実験は、毎年10月の第1土曜日・日曜日に岐阜市の中心部で行われる「信長まつり」に合わせて行う予定である。

○スケジュール

平成16年6月	実施組織の結成
7月～8月	実施計画策定
8月～9月	実施準備・広報活動
9月～11月	実験・調査実施（実験は10月）
12月～1月	分析・評価、成果とりまとめ

別 紙（支援措置番号 201002）

1 支援措置の番号及び名称

201002 民間事業者等の経済活動に伴う道路使用許可の円滑化」

2 当該支援措置を受けようとする者

玉宮まちづくり協議会、財団法人岐阜市にぎわいまち公社、岐阜市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市の二大商業核である「岐阜駅周辺地区」と「柳ヶ瀬地区」の間に位置する玉宮通りは、地元関係者が締結した「まちづくり協定」と岐阜市独自の助成制度である「街並み整備推進事業」により公民一体のまちづくりを推進している。

この玉宮通りにおいて、「玉宮まちづくり協議会」が主体となり、経常的にオープンカフェ等に利用できるよう検討することで、にぎわいを持たせ、ショッピングモールとしての安全性・利便性・快適性を高め、「光と緑にあふれた文化性の高い歩行者空間」を創造し、商店街としてのにぎわいや魅力ある個性的な、岐阜市の中心市街地に相応しいまちづくりを推進する。

そのため、玉宮通りの市道において道路の占用許可、使用許可を受けてオープンカフェなどの営業活動を行うための、社会実験を計画している。

その際には、当該支援措置により発出される、道路使用許可に関し一層弾力的な透明性の高い運用を図るための通達に基づき、地域の合意をとりながら進めていく。

○スケジュール

平成16年6月	実施組織の結成
7月～8月	実施計画策定
8月～9月	実施準備・広報活動
9月～11月	実験・調査実施（実験は10月）
12月～1月	分析・評価、成果とりまとめ

別 紙（支援措置番号 230001）

1 支援措置の番号及び名称

230001 「道路使用許可・道路占用許可の手續改善」

2 当該支援措置を受けようとする者

玉宮まちづくり協議会、財団法人岐阜市にぎわいまち公社、岐阜市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市の二大商業核である「岐阜駅周辺地区」と「柳ヶ瀬地区」の間に位置する玉宮通りは、地元関係者が締結した「まちづくり協定」と岐阜市独自の助成制度である「街並み整備推進事業」により公民一体のまちづくりを推進している。

この玉宮通りにおいて、「玉宮まちづくり協議会」が主体となり、経常的にオープンカフェ等に利用できるよう検討することで、にぎわいを持たせ、ショッピングモールとしての安全性・利便性・快適性を高め、「光と緑にあふれた文化性の高い歩行者空間」を創造し、商店街としてのにぎわいや魅力ある個性的な、岐阜市の中心市街地に相応しいまちづくりを推進する。

そのため、玉宮通りの市道において道路の占用許可、使用許可を受けてオープンカフェなどの営業活動を営むための、社会実験を計画している。

社会実験の結果をふまえ、成果が上がれば、来年度以降も継続して行う予定である。

そのため、当該支援措置により、道路使用許可と道路占用許可の一括申請が可能となるような通達が発出されれば、今後行われる予定の、道路活用のための様々な取り組みにおいて、主催者の負担が軽減されることで、地域活性化のための多様な活動が期待できる。

○スケジュール

平成16年6月	実施組織の結成
7月～8月	実施計画策定
8月～9月	実施準備・広報活動
9月～11月	実験・調査実施（実験は10月）
12月～1月	分析・評価、成果とりまとめ

別 紙（支援措置番号 212002）

1 支援措置の番号及び名称

212002 「道路占用許可弾力化（オープンカフェ等）」

2 当該支援措置を受けようとする者

玉宮まちづくり協議会、財団法人岐阜市にぎわいまち公社、岐阜市

3 当該支援措置を受けて実施し、又はその実施を促進しようとする取組の内容

本市の二大商業核である「岐阜駅周辺地区」と「柳ヶ瀬地区」の間に位置する玉宮通りは、地元関係者が締結した「まちづくり協定」と岐阜市独自の助成制度である「街並み整備推進事業」により公民一体のまちづくりを推進している。

この玉宮通りにおいて、「玉宮まちづくり協議会」が主体となり、経常的にオープンカフェ等に利用できるよう検討することで、にぎわいを持たせ、ショッピングモールとしての安全性・利便性・快適性を高め、「光と緑にあふれた文化性の高い歩行者空間」を創造し、商店街としてのにぎわいや魅力ある個性的な、岐阜市の中心市街地に相応しいまちづくりを推進する。

そのため、玉宮通りの市道において道路の占用許可、使用許可を受けてオープンカフェなどの営業活動を営むための、社会実験を計画している。

事業の実施にあたっては、当該支援措置を受けて国土交通省が作成するガイドラインに沿って取り組んでいく。

○スケジュール

平成16年6月	実施組織の結成
7月～8月	実施計画策定
8月～9月	実施準備・広報活動
9月～11月	実験・調査実施（実験は10月）
12月～1月	分析・評価、成果とりまとめ